

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 6月15日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年10月31日 第3471号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区樫原裕町8番地の1, 13番地, 13番地の1, 14番地の2及び
41番地並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区羽東師菱川町430番地の10

株式会社ライフプラン 代表取締役 中村 隆良

(都市計画局都市景観部開発指導課)